

府民公募型安心・安全整備事業 技術審査一覧(既要望)

整理番号	提案施設			提案概要	工事の仕分け等 (第1段階チェック)		技術審査 (第2段階チェック) 結果					技術審査結果	審査委員会意見等	備考	
	種別	名称	所在地		対象	→対象工事とならない理由 (欄外:対象工事番号を記入)	地域づくりとの整合性			技術上の適合性	即効性				
							公共事業の必要性、投資効果	地域づくり等との整合性	地域要望等との整合性	関係法令、構造基準等との適合性	緊急対応の必要性				用地補償の有無、管理者等との調整の難易
1	交通安全施設	信号機(新設)	宇治市広野町小根尾138-10先下居大久保線広野町61号交差点	交通量多く、通学路となっていることから、安全対策として押しボタン式信号機の設置要望	○		◎	○	◎	◎	◎	○	実施すべき		宇治署管内(既要望)
2	交通安全施設	信号機(信号柱移設)	城陽市平川山道1番地先 城陽市道1号線同220号線交差点	交差点南西角の信号柱は、車道部分にはみ出しており、通行の支障となっているため、移設を要望	○		◎	○	◎	◎	◎	○	実施すべき		城陽署管内(既要望)

◆【第1段階チェック:対象工事】

- ①国や市町村が管理する施設に関する工事
- ②建物の新築・改築工事、道路/バイパス工事や河川整備、工事など複数年の事業期間を要する大規模な工事
- ③特定の個人や団体等に限られる工事
- ④申請時点で既に着手している工事又は実施中の工事
- ⑤他の事業の計画区間等に含まれている工事

◆【第2段階チェック:技術審査】 6項目について◎、○、×の評価を記入